FIRE ハツタ防災設備
１１月号
FIRE 第 11 月号 2026 年 11 月 1 日
初田防災設備株式会社
大阪市天王寺区勝山３－１－１５
TEL０６－６７７９－５６２９
No.4273 ISO 9001
財）大阪府消防設備協会グループとして認証

溶接・溶断作業の火災を防ぐ　見えない着火経路の管理

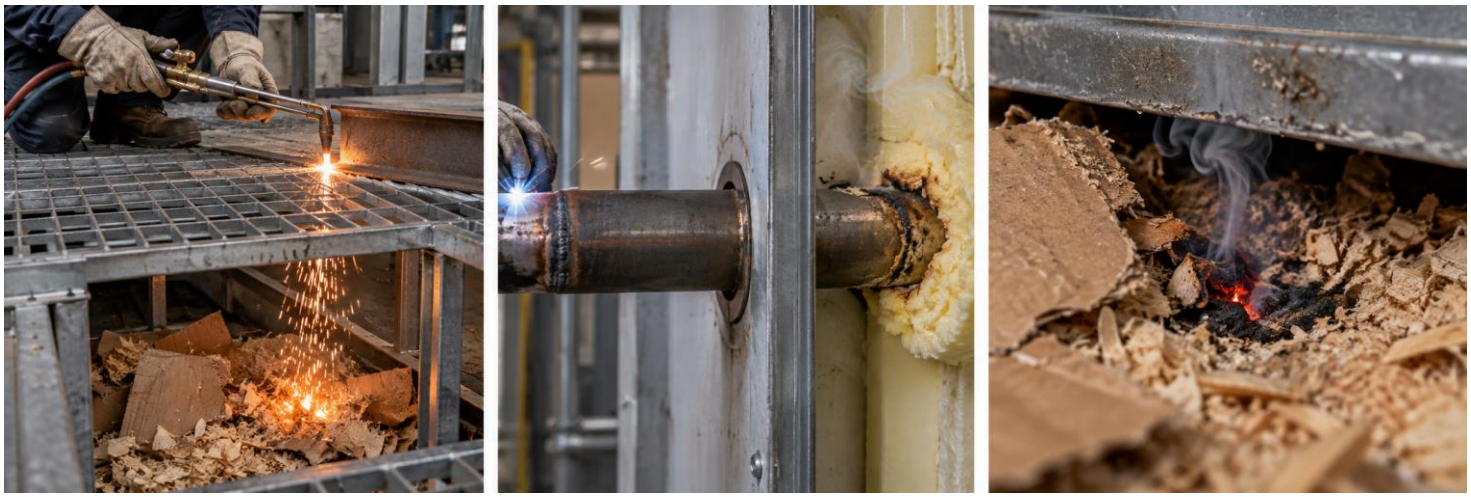
消防庁は 2026 年 10 月 23 日、熊本県内の工場で溶断作業中に FRP 製工作物が炎上した火災を受け、作業中の防火管理を徹底するよう通知しました。具体的な出火原因は調査中で、火花による着火と確定したものではありません。今回は、既存条例で求められる措置と、工事管理で見落としやすい点を整理します。

１．通知の位置づけと火災予防条例の確認

消防予第 467 号は消防組織法第 37 条に基づく助言で、新たな設備設置義務を課す法令改正ではありません。参照される**火災予防条例（例）第 28 条**は自治体条例のひな形であり、現場では所在地の条例を適用します。例えば堺市は第 38 条に、**可燃物付近での溶接等の禁止、遮熱・可燃物除去・消火準備・作業後の点検等を規定**しています。

同条の対象には、溶接・溶断だけでなく、グラインダーによる火花、トーチによる加熱等も含まれます。また、可燃性の蒸気・ガスや粉じんを著しく発生する作業には、換気・除じんや火気制限等も必要です。工程が違っても、同じ場所・時間帯での作業の重なりを確認することが重要です。

２．作業位置だけでなく火花・熱の到達先を確認



左：火花が床下の可燃物へ落下　中：配管を伝わる熱で裏側が過熱　右：すき間に残る火種とくすぶり
※AI 生成による危険状況の説明用画像です。実際の火災現場の写真ではありません。

３．施工責任者と建物側で決めておく事項

場面	現場で具体化する措置（当社の管理上の提案）
着手前	FRP、断熱材、梱包材等の材質・位置を把握。除去を優先し、残るものは火花・熱に対応した養生で防護する。貫通部・下階・反対側まで確認範囲に含める。
作業中	火花の到達先を監視できる体制と、消火用具・通報手段を確保。養生のずれ、開口部の変化、他業者の可燃物持込みがあれば、作業を止めて再確認する。
終了後	くすぶり、発煙、異臭、異常な蓄熱を点検。監視・再確認の範囲と時刻、実施者を記録し、建物側へ引き継ぐ。一定時間の経過だけを安全確認の代用にしない。

堺市条例第 38 条第 2 項は、同項に列挙される用途の防火対象物で工事等を行う場合、権原を有する者と施工責任者が防火上必要な事項を協議して定め、その実施に努めることを規定しています。火気作業の許可手順、監視体制、終了後の引継ぎも、この協議の中で具体化しておきましょう。

出典① 消防庁 消防予第 467 号（2026 年 10 月 23 日） 作業中の防火管理に対する注意喚起
出典② 堺市火災予防条例 第 38 条（既存規定を解説） ※条番号・対象範囲は自治体により異なります。

林野火災用消火剤　薬剤の作用と選定・運用のポイント

消防庁「消防の動き」2026 年 10 月号は、林野火災用消火剤の評価ガイドラインと活用方法を紹介しています。ガイドラインの策定と関連通知の改正は 6 月 30 日で、本稿は 10 月の解説記事をもとに、薬剤の選定と運用の要点をまとめたものです。

１．薬剤は消火と延焼抑制の目的に合わせて選定

●延焼抑制剤（リン酸塩類等）：水の冷却に加え、燃焼反応を抑える作用を利用します。水分が蒸発した後も抑制効果が持続するため、火線の前方に散布して防火帯を形成する間接消火にも適します。

●泡消火薬剤・浸潤剤（界面活性剤）：発泡させずに使う場合、水の表面張力を低下させて燃焼物へ浸透しやすくし、冷却効果を高めます。炭化木材や厚い落ち葉の層など、内部に火種が残る場所の残火処理にも適します。

●ゲル剤（増粘剤）：水分を含むゲルが対象物に付着し、冷却に加えて表面を覆うことで遮熱・窒息効果を得ます。建物の防護や予防散水等にも適し、薬剤ごとの適性を確認して使い分けます。

２．性能だけでなく環境影響と現場での使いやすさを確認

評価項目は「消火・延焼抑制」「健康・環境影響」「物性等」の３つです。製造・販売事業者が試験結果等を提出し、消防庁が内容を確認して製品名等を公表する仕組みです。選定時は試験結果報告書や SDS を確認し、必要な混合装置・希釈条件・運搬方法を併せて検討します。

河川・湖沼付近への散布は原則として避けます（人命・財産への危険等、やむを得ない場合を除く）。また、市町村の事前同意を原則とします。使用後は製品名・場所・散布量等を記録し、関係部局等へ情報提供します。滑りやすさや散布方向にも配慮が必要です。一般の建物用消火設備に、このガイドラインの薬剤をそのまま転用できるという意味ではありません。

出典③ 消防の動き 2026 年 10 月号 13～14 頁 林野火災用消火剤の評価ガイドラインの策定と消火剤の活用方法について
情報確認日：2026 年 10 月 28 日　／　発行：初田防災設備株式会社



「燃ゆる」